

社会福祉法人 愛信会

茨城県土浦市東若松町 3379 電話 029-826-8888

貸借対照表

科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
流動資産	559,874	流動負債	120,727
現金預金	407,028	未払金	12,073
未収金	145,410	預り金	20,063
その他流動資産	7,436	賞与引当金	31,135
		1年以内返済予定借入金	51,552
		1年以内返済予定リース債務	5,903
		固定負債	559,047
固定資産	1,880,762	負債の部合計	679,775
基本財産	1,414,099	基本金	161,933
その他の固定資産	466,662	国庫補助金等特別積立金	716,649
		その他の積立金	204,140
		次期繰越活動増減差額	678,139
		(内当期活動増減差額)	41,956
		純資産の部合計	1,760,862
資産の部合計	2,440,637	負債・純資産合計	2,440,637

資金収支計算書

科目	金額(千円)
事業活動収入	1,111,271
事業活動支出	1,006,339
事業活動資金収支差額	104,932
施設整備等収入	23,496
施設整備等支出	84,160
施設整備等資金収支差額	△60,664
その他の活動収入	65,782
その他の活動支出	76,243
その他の活動資金収支差額	△10,460
当期資金収支差額合計	33,807
前期末支払資金残高	493,931
当期末支払資金残高	527,738

事業活動収支計算書(拠点区分別)

(千円)

科目	ボプラ館(本館)	静震園	ケアハウスくきの里	くきの里	いちょうの木	合計
サービス活動収益	90,874	419,719	29,573	398,196	169,218	1,107,580
サービス活動費用 (内:人件費)	98,709 (55,326)	401,471 (286,186)	30,861 (16,777)	363,940 (269,960)	173,643 (122,854)	1,068,625 (751,103)
サービス活動増減差額	△7,835	18,248	△1,288	34,256	△4,426	38,955
サービス活動外収益	586	1,355	311	1,723	464	4,439
サービス活動外費用	366	2,826	329	2,202	4,222	9,946
サービス活動外収支差額	220	△1,471	△18	△478	△3,758	△5,507
経常増減差額	△7,615	16,777	△1,306	33,777	△8,184	33,447
特別増減差額	41,229	△22,400	2,500	△19,350	△2,000	50
当期活動増減差額	33,684	△5,622	1,193	14,427	△10,184	33,497
前期繰越活動増減差額	197,385	95,004	20,796	132,641	208,813	654,641
当期末繰越活動増減差額	231,070	89,381	21,990	147,068	198,629	688,139
その他積立金	23,500	△5,000	0	△8,500	0	10,000
次期繰越活動収支差額	207,570	94,381	21,990	155,568	198,629	678,139

※端数処理の関係で合計が一致しない事もあり得ます。

苦情要望(対応結果)

平成28年3月31日

内容	苦情・要望	拠点別内訳			
		静震園	ボプラ館 (本館)	くきの里 (ケアハウス)	いちょうの木
生活支援サービス	39	22	2	12	3
相談サービス	8	5		3	
食事サービス	6	2	3		1
職員対応(接客)	24	2		19	3
施設設備関係	2		2		
その他	24	12	2	7	3
<b>合計</b>	<b>103</b>	<b>43</b>	<b>9</b>	<b>41</b>	<b>10</b>
解決(改善)	79	22	9	38	10
その他(経過観察等)	24	21		3	

※第三者委員への報告、立ち合い等なし

社会福祉法等の一部を改正する法律が平成28年4月から施行されましたが、平成29年1月1日の全面施行に対応するため、定款の変更、評議員の選任、新役員候補者の選定、内部管理体制の整備等経営組織の強化に取り組みました。また、地域における公益的な取り組みについては、地域に密着した社会福祉法人を目指して、他の事業主体では対応が難しい多様化・複雑化した福祉ニーズに対して地域社会に貢献する役割を期待されていることを自覚し、公益性の高い事業運営が可能となるよう、法人内事業所はもとより関係事業所・関係機関の連携強化に努めました。

平成28年度の事業運営については、静霞園及びいちょうの木の拠点において業績目標未達の中、サービス活動収益は法人設立以来過去最高の1,107,580千円を計上した。経費においては、設備の老朽化による修繕費の増加及び人材紹介件数の増加に伴う業務委託費の経費が大幅に増額となったが、法人合算経常増減差額は33,448千円を確保できました。

各施設・事業所の事業概要については、下記の施設運営状況で報告いたします。

## I. 重点項目事業報告

### (1) 人材確保の強化

法人全体で年間38名採用したが、そのうち新卒者は1名のみでの採用であった。中途退職者（26名）や異動による欠員の補充に終始せざるを得なかった。3年未満の早期離職者が過半数であり、入職後の教育・育成・支援体制が課題である。

### (2) 地域貢献活動及び公益的取組みとして主に以下の活動を実施しました。

- ①低所得者等生計困難者に対して、利用者負担額軽減制度事業の適正な制度利用拡大に努めた。
- ②社会福祉協議会と共催で、地区住民を対象とした「認知症セミナー」を開催した。
- ③土浦市生活困窮者自立支援事業の学習支援事業「つちまる学習塾」の運営に土浦市民間社会福祉協議会の会員として協力した。
- ④土浦市の総合事業を実施するうえでサービスの担い手の養成が必要とされ、「地域介護ヘルパー養成講座」の実施協力を検討し、養成講座内容について土浦市に提案中である。
- ⑤荃崎地区において新たな取り組みとして、地域交流スペースを利用して地域に向けた介護相談会・勉強会を実施した。
- ⑥茨城県社会福祉施設経営者協議会が平成29年度実施に向けて準備している生活困窮者に対する緊急支援事業に対して、法人内各施設が協力事業所として登録し、財政的な支援と受け入れ体制を整備した。

### (3) 利用者の重度化・看取り介護及び認知症ケアに対応できる専門性の高い介護職員の育成

年間研修計画に従い、月例の職場内研修及び外部研修に積極的に参加し、介護職員の専門性と介護の質の向上に努めた。看護職員と介護職員の連携による医療ケアの実施については、看取りケアの実施、喀痰吸引研修等を通じ、職員の育成を図った。

### (4) 災害時の体制整備

各施設においてBCP（事業継続計画）を作成し、非常災害時の対応について事業所間相互の援助体制の確立に努めた。また、茨城県の指針により、県北地域の施設との原子力事故災害時の避難計画受け入れ協定を締結し、災害発生時の支援体制を築いた。地域の防災拠点としては、土浦拠点においては、土浦市社会福祉協議会と土浦市内32施設で構成する「土浦市民間社会福祉施設協議会」と協働して体制整備を進めている。

### (5) 法人新人事制度の導入

キャリアパス制度の導入に向けて、顧問の社会保険労務士事務所の指導の下、制度内容の検討を進めている。リーダー層他中間管理職の育成及び考課者訓練の実施が課題である。

### (6) ユニット型特養いちょうの木が平成27年4月に事業所指定を受け、3ユニット（29床）のうち2ユニット（20床）で開所となった。開所後、職員採用が進まず早期のフルオープンが待たれていたが、平成29年3月28日に全ユニットが稼働できた。